

「古文書を読む会」について

報告 林 寅 喜

平成五年から始まった日曜文化講座が発端となつて、

史談会員を中心に好き者同志で始めた「古文書を読む会」では、藩政資料だけに頼らず庄屋文書や手紙文などを中心として、付加価値のある歴史を学ぼうと五人の会員で申し合わせ、今は七人で毎月一回勉強している。

以下はこれまでに解読した古文書のタイトルとその要旨である。

一、江戸からの手紙

1葉

一、御仕置帳(中野村庄屋文書)
 参勤で人足扱いとして江戸に行った梅藏という者が、木立村の新兵衛に宛てたもの。

一、御仕置帳(中野村庄屋文書)

25 P

一、専売品の紙を抜け買いたした者、またこれに加担した者に対する処罰と、火災後の救援に関するもの

一七二号に抜け買いの部分のみ抜粋して掲載

一、船中日記(松村家文書)

37 P

細川藩士松村英記が参勤に随行して鶴崎より出帆後、強風のため蒲江町仙崎まで流された時の記録

一、紺屋一件帳(浦代庄屋文書)

10 P

弘化三年十二月、藩から指図された紺屋の営業に関する指示一件

一七〇号に掲載

一、東詰雑記(松村家文書)

9 P

細川藩士松村昌直が書いた寛政五年三月中の日記

一、鏡鍛乃口演(くわがね こうえん)(松村家文書)

12 P

鍛刀の工程について詳述したもの

一、二孝女物語

6 P

野津町泊のつゆ・ときの姉妹が藩主から賞された時の記録

一、長瀬村庄屋借用証文

34 P

長瀬村の庄屋が借金の返済をめぐつて、代官所へ裁許を申し立てた記録

一、白石仇討物語

44 P

音頭口説き「志賀団七」の種本となつた小説風の読み物

- 一、合衆国書翰に付存念書 15 P
- 嘉永六年可児忠之丞が提出した意見書
- 一、臼杵藩仕置帳 16 P
- 慶應四年一月中の臼杵藩行政記録
- 一、関手永覚書 14 P
- 細川領二十二ヶ村の記録
- 一、御改格被仰付候條々(高松浦庄屋文書) 14 P
- 天保十年発行の御改革状
- 一八五号に掲載
- 一、諸職往来 25 P
- 江戸時代の職業百科全書
- 一七八号に掲載
- 一、寺子教訓書 10 P
- 江戸時代から明治初年まで、寺子屋で使用されていた教科書
- 一、見聞録(古田家文書) 35 P
- 薬草の用い方、剣術指南、紙方勘定記、家中儉約励行の指図、の四件を集録
- 一八六号に家中儉約の励行のみ掲載
- 一、臼杵藩資料 16 P
- 申渡・在中御賞・同御出之事の三件を集録 184 P
- 一、間越網代歎願書
- 米水津浦組浦代浦の飛び地、間越網代の漁業権行使について、小浦・竹野浦・宮野浦・色利の四浦と、文政四年から八年間続いた紛争の記録
- 一、室永四年地震記録 11 P
- 室永四年十月、佐伯地方を襲った津波の被害状況を記録したもの
- 一八二号に掲載
- 一、長崎俵物方出迎心得 16 P
- 自由取り引き禁制の水産加工品、干海鼠なまこ・干鮑あわび・干鱺かま・鱺かまひれ等の調べのため、浦々を廻った幕府役人の應待心得について指図したもの
- 一、杵築藩家老日記 53 P
- 室永二年四月から六年二月まで、家老が残した手日記
- 一、間長左衛門覚書 14 P
- 細川領の飛び地鶴崎の間長左衛門が、祖父清左衛門の事績について記録したもの
- 一、山本五十六の手紙 1葉
- 昭和十六年一月笹川良一に宛てたもので、日米開戦前

における山本長官の決意を伝えたもの

一、近藤勇の手紙

2葉

慶應元年十一月、幕府訊問使大目付永井主水正に随行して、隊士八名と長州に出発する直前書いたもので、後事を託した内容に近藤の心中を知る

一、中川修理大夫覚

7 P

岡藩祖修理大夫秀成の関ヶ原前後における行動を記録したもの

一、大蔵永常著広益国産考

8 P

農業生産の基本を詳しく説いたもの

一、御定目(交野市文化財事業団資料)

47 P

江戸時代の決裁・宗教・質入れ・婚姻・相続その他について定めた規則書。これは目下進行中

以上この七年間に、手紙が三通に四葉、文書は二十四件で六百六十余頁(目下進行中を含む)の解説をして来たが、古文書の勉強はより多く読むことと根気よく続けることが大切であると痛感している。これによって智識も広まり、思いも寄らぬ小さな歴史まで知ることが出来るからである。そのためには付属資料を極力添付するように心掛け、今後ともなお一層精進したい。

梓 峠

宇目町の水ヶ谷の南東と宮崎県東臼杵郡北川町との境にある峠。標高七〇〇呎。古代は豊後小野駅と日向長井駅を結ぶ官道ルートであったと推測される。天正六年(一五七八)の大友勢力の日向侵攻、天正十四年の島津軍の豊後侵入のルートとなっている。

江戸期の豊後・日向を結ぶ最も重要な峠の一つでもあった。『豊後国古城蹟并海陸路程』には、「酒利村より梓山あやせ二本杉、日向境迄三里式拾八町。この内二里は梓坂也。難所。牛馬の通ひはあり」とある。また、『豊後国志』には、「梓嶺。宇目郷水箇谷の南にあり。桑原山と相對す。高山長嶺。上に路あり、日の延岡に達する七里。碑あり、豊日の界を標す。元禄二年定むる所なり。」とある。明治十年(一八七七)の西南戦争の古戦場でもあった。この梓ルートは、明治六年十一月に廃止され、赤松峠を本道すると布告されたことにより、以後荒廢の一路をたどり、現在廢道となり、滅びた峠となった。

(『宇目町誌』)